

基地問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和2年9月16日（水）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）矢 倉 強 （副委員長）門 脇 一 男
安 達 卓 是 遠 藤 通 岡 田 啓 介 岡 村 英 治
田 村 謙 介 前 原 茂

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総合政策部】八幡部長

[地域振興課] 奥田次長兼課長 山内課長補佐兼自治振興担当課長補佐
本干尾担当課長補佐

参考人

【中国四国防衛局】

[企画部] 鍋田克己部長

[地方調整課基地対策室] 有木勝彦室長 秋田雅臣室長補佐
中谷一智室員

[美保防衛事務所] 竹林 修所長 安井孝文次長

【防衛省航空幕僚監部防衛部装備体系課】平山昌寛3等空佐

【航空自衛隊美保基地監理部渉外室】酒井 明室長 大石将宏防衛事務官

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 先灘調整官 田中係長

傍 聴 者

石橋議員 稲田議員 岩崎議員 戸田議員 又野議員 渡辺議員
報道機関 3社 一般 3人

報告案件

・航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○矢倉委員長 ただいまより基地問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日の案件は、「航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について」であります。

それでは、総合政策部奥田次長より参考人の皆さんの御紹介をしてください。

奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 本日は説明のために、中国四国防衛局、航空幕僚監部並びに航空自衛隊美保基地から出席いただいておりますので、御紹介をいたします。

防衛省中国四国防衛局鍋田企画部長様でございます。同じく地方調整課基地対策室有木室長様でございます。同じく秋田室長補佐様でございます。同じく中谷室員様でございます。

美保防衛事務所竹林所長様でございます。同じく安井次長様でございます。

防衛省航空幕僚監部防衛部装備体系課平山3等空佐様でございます。

航空自衛隊美保基地監理部渉外室酒井室長様でございます。同じく大石防衛事務官様でございます。御紹介は以上でございます。

**○矢倉委員長** 次に、総合政策部八幡部長より本日の案件についての説明を求めます。

八幡部長。

**○八幡総合政策部長** そういたしますと、中国四国防衛局の皆様からの御説明の前に、まず執行部のほうから、航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備につきまして、これまでの経過を御説明させていただきたいと思っております。お手元にお配りしております資料を御覧いただきたいと思っております。

まず、KC-46Aの配備の経過につきましては、この資料の1枚目に記載しておりますとおりでございまして、平成28年の9月8日、この日に中国四国防衛局長から鳥取県知事に対して事前協議の申入れがありまして、その後、米子市議会の全員協議会及び米子飛行場周辺地域振興協議会をそれぞれ3回にわたり開催させていただいたほか、平成28年10月には各地元の地区での住民説明会、そしてデモフライト及び騒音測定が実施されたところでございます。本市といたしましては、平成28年11月30日付の鳥取県知事から米子市長への意見照会に対しまして、平成29年2月13日付の米子飛行場周辺地域振興協議会からの配備に同意する意見書、地元からいわゆる同意でございます。それを踏まえ、米子市議会の御意見、皆様方の御意見を勘案させていただいた上で、平成29年2月27日に意見を付して、同意する回答を、これは境港市も同様でございますが、鳥取県知事に行ったところでございます。一方、鳥取県におかれましては、平成29年3月29日の中国四国防衛局長様への回答で、配備に向けた準備を行うことについては、これは了承するが、当時はKC-46Aが開発中の機種であったことから、配備そのものについては、実配備前までに協議することを求められたところでございます。そしてその後、昨年3月には、新たな中期防衛力整備計画に伴い、美保基地に配備するKC-46Aのいわゆる機数が、御案内のとおり、6機になったことから、昨年6月に本委員会においても、中国四国防衛局の方から御説明をいただいたというところでございます。そして、このたび防衛省において、KC-46Aの配備計画等がいわゆる具体化されたことに伴い、9月3日に中国四国防衛局長様から鳥取県知事に対して再度協議の申入れがなされたというところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、鳥取県におかれましては、平成29年3月の時点では、開発中の機種であることから、同意を留保されたものと認識しておりますが、今後は、このたび示された配備計画等をもって、県議会、米子市、境港市の意向を確認してからそういう判断をされていくものというふうに考えております。なお、本市といたしましては、既に地元の皆様の御理解及び議員の皆様方の御意見等を踏まえた上で、平成29年2月の配備に同意をさせていただいたと、この立場に変わりはないと考えておりまして、鳥取県に対しては、本市として同意に付した意見、そして昨年のお申入れの内容を十分に尊重してい

ただくよう、今後要請していきたいというふうに考えております。執行部からの説明は以上です。

**○矢倉委員長** それでは、参考人より説明をお願いいたします。

鍋田中国四国防衛局企画部長

**○鍋田中国四国防衛局企画部長** 先ほど紹介いただきました中国四国防衛局の企画部長の鍋田と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

本日は、こちらの議会のほうでお時間をつくっていただきまして、我々の航空自衛隊の美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について、説明させていただく機会をいただきましてありがとうございます。我々のほうで今計画しております美保基地への配備のKC-46Aの初号機ですけれども、令和2年10月、来月ぐらいにボーイング社のほうが機体の組立てを終了いたしまして、その後来年の3月、日本国内の米軍基地のほうを経由しまして、美保基地に納入する予定になっております。本日はその内容につきまして、資料に沿いまして御説明を申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

資料の最初のページを御覧ください。こちらのほうは表題となっております。1ページ開いていただきまして、1ページ目から説明させていただきます。

1ページ目は、空自美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の整備計画についてということで、この整備計画の背景が記されております。一つ目の丸のところを御覧ください。我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、これはまさに、近傍の近隣諸国との軍事的な急速な強化というものがございます。このような中で、南西地域の防衛体制の強化をはじめ、各種事態における実効的な抑止及び対処を実現し、我が国の防空を全うするためには、海上優勢及び航空優勢の確実な維持が前提、必要となります。

このためということで、平成25年にこれは閣議決定をされているんですけども、防衛計画の大綱というものがございまして、これは25大綱と呼んでいるものです。この防衛計画の大綱というものは、今後10年程度の防衛力の整備の方針を定めるものでございまして、およそその先の10年間の防衛のいろいろな計画をするというものでございます。これにおきまして、戦闘機部隊等が我が国周辺の空域等で各種作戦を持続的に遂行し得るよう空中給油・輸送部隊を1個飛行隊から2個飛行隊に増勢することとされました。これを踏まえまして、中期防衛力整備計画、これ中期防と私たちは呼んでいるんですけども、これが平成26年から30年までの5年間ということで、この中期防というのは、先ほどの大綱を踏まえて、当面の5年間の装備や組織の整備目標を定めるものでございます。こちらにおいては、航空優勢の獲得・維持のため、新たな空中給油・輸送機3機の整備が計画され、KC-46A2機を取得することを経費計上いたしました。さらに、平成30年に閣議決定された防衛計画の大綱ということで、こちらのほうは先ほどちょっと私のほうから10年間の防衛力の整備方針ということをお願いしたんですけども、ここは25の大綱から30の大綱に5年間で改正されております。この背景というのは、一番最初の行のところにありますとおり、我が国を取り巻く安全保障環境が一層の厳しさを増すというのがございまして、この背景の中、5年間で大綱が新たに改正されました。そしてこちらのほうの大綱においては、戦闘機部隊、警戒航空部隊等の各種作戦を広域かつ持続的に遂行し得るよう、増強された空中給油・輸送部隊を保持することとされました。これを踏ま

えまして、中期防衛力整備計画、中期防、平成31年の31の中期防と呼んでおります。またこれは令和元年で、01年でもありますので、01中期防とも我々呼んでおりますけれども、においては、太平洋側の広大な区域を含むわが国の周辺区域において、戦闘機とその支援機能が一体となって我が国の防空等を総合的な態勢で行い得るよう、KC-46A4機の整備が計画され、同4機を取得する経費、予算の計上をいたしました。下の参考のところのちょっと字が小さいところになりますけれども、今のところのこの状況といたしまして、空中給油の輸送機の整備機数というのですけれども、既に整備済みであります1個飛行隊につきましては、小牧基地のほうにKC-767が4機、もう既に配備されております。小牧基地、御存じかもしれませんが、愛知県の小牧市と春日井市と豊山町の2市1町にまたがる基地となっております。こちらのほうにKC-767の4機が既に整備済みでございます。これは平成22年から配備されております。こちらのほうが第404飛行隊という飛行隊がございます。今回の美保基地のほうが、2個目の飛行隊ということで、その下に入っていますKC-46Aということで、こちらのほうが6機、でこちらのほうが書いてございませぬけれども、飛行隊のほうは第405ということで、先ほどの404の次の番号になりますけれども、405の飛行隊を今後整備のほうを目指しているというところがございます。そして最後のところの米印は、先ほどの26の中期防で2機取得済みで、31の中期防で4機、予算計上済みという内容でございます。1ページ目は以上でございます。

続きまして、2ページ目を御覧ください。こちらはKC-46Aの配備スケジュールについて、表になっております。令和元年度から始まりまして、令和6年度まで時間軸方向がございまして、縦軸のほうがそれぞれの会社や防衛省の動きとなっております。横軸のほうの1段落目2段落目につきましては、製造元のボーイング社の内容となっております。1段落目につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでありますけれども、令和2年の10月頃なんですけれども、こちらのほうがボーイング社による初号機の組立てがほぼ終了するということになります。そしてその後、ボーイング社のテストフライト等を行いまして、こちらのほうが耐空証明を取得しまして、そしてテストフライトを行うということになっております。耐空証明という言葉があまりなじみのない言葉かと思っておりますけれども、これは個別の機体が安全性基準を満たしているか、また環境基準を満たしているかと、安全性基準というのは強度とか構造とか性能になります。環境基準というのは、騒音や排出ガスの状況をそれぞれの機体が満たしているかという証明を取得いたします。自動車で言えば、車の車検とかをちょっとイメージしていただくと近いかと思っております。そしてテストフライトが終わった後、防衛省の米本国において防衛省の安全確認、これが令和3年の5月頃に承認が下りる予定になっておりまして、その後初号機の納入の配備の手続きに移りたいと考えております。それが4段落目のところの初号機の納入配備ということで、令和3年度の6月頃と、2号機に関しましては、その初号機のおおむね1か月以内ぐらいということを想定しておりますので、大体7月ぐらいということを考えております。そしてその先の3号機、4号機につきましては、まだちょっと先のことなので、確たることは申し上げづらいんですが、令和5年度ぐらいを考えておりまして、さらにその後の5号機、6号機につきましては、令和6年度を予定しております。そして今後、美保基地に先ほど説明申し上げました405の飛行隊のほうの新編の準備が整い次第、新編する予定でござ

います。

続きまして3ページを御覧ください。こちらのほうは、KC-46Aの安全性について、説明させていただきたいと思えます。KC-46Aは、民間の航空機のボーイング767と同等の安全性を有しております。空中給油・輸送機への改修に当たりまして、ボーイング社は、KC-46Aの安全性の証明、これは連邦航空局のFAAというところなんですけれども、こちらの型式証明のほうを以下のとおり取得しております。先ほど耐空証明という言葉が出てきまして、今度は型式証明という言葉が出てくるんですけれども、耐空証明が個々のそれぞれの機体に対する車検のようなものであるのと、型式証明については、それぞれシリーズといえますか、車で言えばその車種としての安全性を確認するというようなものでございます。①といたしまして、第1段階として、2017年12月、民間航空機ボーイング767に空中給油システムの搭載及び貨物搭載のためのフライトデッキの拡張等の改修を行い取得しております。②といたしまして、第2段階といたしましては、2018年9月、空中給油システム及び通信電子システム等の搭載を行い、空中給油・輸送機として安全に飛行することに問題がないことを証明する安全性の証明を追加で取得しております。KC-46AはFAAが求める安全性に関する状況を満たす機体となっております。今御説明申し上げたのが、プロセスとして下の図に入っております一番左側につきましては、ボーイング767で、これは民間航空機としての型式証明を取って非常によく売れている機体でございますので、世界各国で今、数千機がもう既に運航しております。国内では、米子鬼太郎空港においてもANA便になりますけれども、こちらのほうが就航しているというような状況です。そしてこちらのボーイング767のほうに貨物バージョンといえますか、貨物機体として真ん中のところにあります767-2Cということで、こちらのほうは非軍事仕様ということで、民間仕様ということでフライトデッキを拡張いたしまして、扉と床を貨物機用に改修いたしまして、タンクを増槽ということで、タンク容量を増やして、給油システム搭載のための拡張、これで型式証明を改定しております。最後に、今回の一番右側にありますけれどもKC-46Aになります。こちらのほうが給油システムの搭載と軍用搭載通信電子システムと型式証明を追加しまして、米軍なので米軍機としての認定を受けていると、軍用機としての認定を受けているというところがございます。そしてその下が、米空軍の内容が入っております。米空軍においては、KC-46Aの飛行に必要な安全性を確認しており、また、KC-46Aにおける特定の任務の際に使用する搭載電子機器の安全性の確認を実施しております。なお、米空軍においては、2019年の1月に初号機を納入しまして、これからもう合計約180機を導入予定となっております。その下に日本の自衛隊、防衛省のことが載っています。上記に加えまして、防衛省においては、航空機の安全性の確保に関する訓令という内部訓令がございますけれども、これに基づきまして、KC-46Aが安全性を確保するために必要な技術基準への適合の確認を行いまして、大臣承認、大臣による承認行為を行います。以上が3ページになります。

続きまして4ページを御覧ください。KC-46Aの航空機騒音、静粛性という問題について、御説明申し上げます。KC-46Aは連邦航空局（FAA）が定める航空騒音の基準を満たす航空機となっております。KC-46Aは、C-1輸送機、これ美保基地に以前配備されておりましたけれども、C-1輸送機よりも静かで、現在ありますC-2、

T-400、民間航空機ボーイング767とほぼ同等の静粛性を有する機体となっております。その音の測り方が下の図になっております。測定点が①から③までございます。測定点①につきましては、離陸経路の直下ということで、離陸開始点から6,500メートルの地点になっております。測定点②が離陸経路の側方ということで、滑走路の中心線から450メートルの線上で騒音レベルが最大となる地点が測定点②となっております。測定点③が着陸経路の直下ということで、滑走路端から2,000メートルの地点ということで、大体高度が約120メートルのところの下のところを音を取っております。こちらのほうの測定の結果が下の表になっておりまして、騒音の測定点が黄色の部分になってまして、機種ごとに青いところが全部記されております。こちらのほうのデータにつきましては、アメリカ合衆国、米国のワシントン州のボーイング社のほうの飛行場で実際に測定した数値となっております。C-1から順に見ていただきますと、C-1と一番右側の赤囲みにしてありますKC-46Aを比較していただきますと、C-1については、KC-46Aよりも大きくKC-46Aのほうが騒音のほうは小さいと大体10デシベルぐらい小さいというような数値になっております。そして、C-2と比較いたしますと、C-2よりはKC-46Aのほうがやや数デシベル大きい、若しくは測定点③では同じぐらいというような数値になっております。そして、T-400と比べますと、KC-46Aのほうがやはり数デシベル大きいということがございます。そして、ボーイング767と比較いたしますと、やはりKC-46Aのほうが数デシベル大きいというような状況でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。KC-46Aの展示飛行と騒音の測定について、説明申し上げます。ボーイング社のほうでこのような形で、米国のほうの飛行場で先ほどのようなデータがございますけれども、やはり実際に日本に持ってきて、その場で測ってみるというのが重要でございますので、我々としていたしましては、KC-46Aの展示飛行については、令和3年6月以降、美保基地にKC-46Aが2機、納入、配備された後、美保基地の通常の運用経路を使用いたしまして展示飛行を実施したいと考えておりまして、その展示飛行に併せまして、これから地元皆様方の御意見を踏まえながら当局において騒音の測定を実施する予定でございます。この際、例えば、自分のところは特にうるさいんで測ってくれとかそういうような御希望等がありましたら、我々のほうで最大限そちらのほうも対応させていただいて、騒音のデータを取りたいというふうに考えております。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、6ページを御覧ください。こちらのほうについては、KC-46Aの配備計画と関連の地上の施設の整備の進捗の状況についての表になっております。まず、地上のものの前にKC-46Aの諸元が入っておりますので、そちらを説明させていただきます。この表の一番左側のほうになります。全幅ということで幅は約48メートル、全高ということで高さは約16メートル、全長ということで長さは51メートル。最大の積載量としては、貨物では約30トンになっております。燃料につきましては21万2,000ポンドということなんですけど、ポンドだと分かりづらいんで、トンにしますと約96トンということになっています。そして航続距離については、約9,400キロということになっておりまして、大体日本列島が北海道から沖縄まで3,000キロになっておりますので、大体そこを3回飛べるというような航続距離になっております。施設整備につきましては、まず整備格納庫、主な関連施設整備の整備格

納庫といたしましては、まず1個につきましては、令和2年度のところはもう工事中になっているということで、工事を今もう実施している状況でございます。今後、令和5年度以降に、さらに整備格納庫1個の建設工事をする見込みがございます。続きまして、駐機場につきましては、工事を現在やっております、令和3年度に工事のほうを完了いたします。引き続きの部分がございすけれども、機体が来るまでに完了させるということでございます。続きまして、燃料施設というのは、燃料タンクになりますけれども、これは現在工事中で、1基燃料タンクを整備しております、また令和4年度以降にまた1基の見込み予定がございます。続きまして、特高変電所というのがございまして、これは電気を引っ張ってきたときの電圧を変える施設なんですけれども、現在工事中で令和3年度には完成いたします。最後が訓練施設ということで、これから設計に入り、今後工事ということになっております。訓練施設という表現が分かりづらいんですけども、これはフライトシミュレーターの施設、あとブーム、実際の給油のブームを動かすためのシミュレーターの施設となっております。続きましてその下の現在の機体につきまして、配備済み、配備予定のところの表がございます。御存じのとおりだと思いますけれども、C-2につきましては、平成30年度までということで8機整備済みとなっております。令和元年度は1機、令和2年度に1機配備予定となっております。CH-47につきましては、こちら陸上自衛隊ですが2機整備済みでございます。今後の2機についての配備の時期は未定となっております。T-400につきましては、令和3年度に静岡県浜松基地のほうに移動するというようになっております。

続きまして7ページを御覧ください。報道等でKC-46Aの技術的課題と対応というものが出ておまして、そちらについて御説明申し上げます。KC-46Aは、快適に運航されているボーイング社のボーイング767をベースに開発されまして、機体の安全性は同等となっております。報道されました技術的課題は、空中給油や輸送の機能に関連するものとなっております。技術的課題につきましては、一つ目といたしまして、飛行安全に影響する技術的課題と、②といたしまして、任務遂行に影響する技術的課題の2種類に分類されて、既に対策済みのもも含めまして、報道されている技術課題は5件ございます。1件の飛行安全のほうは、対策済みとなっております。そして②のほうで、任務遂行のほうの技術課題の4件は、1件は対策済みですが、残る3件は米国が今改修計画を作成中ですが、運用上の手順を適切に定めるといったことによって、任務を安全に行うこととなっております。そちらのほうのイメージが下のほうになっておまして、飛行の安全につきまして、こちらの着陸・離陸というところが飛行の安全になっておまして、そして海上上で行います空中給油、②のほうが任務遂行ということで、こちらのほうは任務を行う上での制約といたしまして、これを行うことによって安全に実施可能ということになっております。そして、最後に一番下のところになりますが、KC-46Aについて、現時点で飛行の安全に影響するような技術的課題はないということを確認しておまして、任務遂行の影響する技術的課題についても必要な対策を取ることによりまして、安全に飛行し任務を行うことが可能となっております、美保基地周辺の安全に関わるような問題ということではございませんということでございます。

続きまして、ちょっと詳しく今の内容が次のページに入っております。8ページを御覧ください。機体のほうと下の表で、先ほど説明申し上げました内容について、さらに詳し

く説明させていただきます。一番目が、飛行の安全ということで①のところなんですけれども、パレットロックというものの固定器具がございます。パレットというのはなじみのない言葉かもしれませんが、よくトラックなんかにもホークリフトで物を積み込むときにホークの手のところを入れるところで、その台の上に荷物を載せたり降ろしたりするものがございますけれども、飛行機も同様にこのパレットの上に物を載せた後にそれを飛行機のほうの機体のほうにガラガラガラという形で入れ込むものでございます。そのロックの機能というものについての改善点ということで、こちらのほうは対策済みですけれども、貨物用の運搬台を固定する器具に緩みが発生したということで、固定を強化する新たな器具に換装することで対策済みということでございます。これは実際には、開口、パレットがロックしたらボタンみたいなのがなかったんですけど、ボタンがポッと上がって、そのボタンを押し込まない限り緩みが元には戻らないというような対策をしていますので、こちらのほうは対策済みとなっています。2番目といたしまして、任務遂行に関しまして、燃料配管ということで、燃料配管同士の接続部分から規定値以上の燃料の染み出しが発生したという件がありました。これにつきましても、接続部分の部品、これはパッキンになりますけれども、これを新たな部品に換装することで対策が終了しております。続きまして、3番目の任務遂行についてでございますけれども、こちらのほうも空中給油ブーム、こちらのほうは空中給油のブーム、給油用の管になりますけれども、これが機体重量に対しての低推進力、推進力が低い機体に関しまして、これ米軍でA-10という飛行機があるんですけれども、非常に重くて装甲が厚くて、地上の作戦に非常に活躍している機体なんですけれども、給油中にブームが機体の動きに合わせて作動しないというようなことがございました。これに関しましては、空自はA-10のような機体を保有していないため、当該技術的課題が発生するということはございません。ただし、米国のほうで改修計画を作成しているということでございます。最後に4番目と5番目になります。こちらのほうは、空中給油カメラのほうの不具合ということで、4番目のほうは、太陽との位置によりカメラの画像が不鮮明になるということと、5番目のほうがカメラの画像が不鮮明になった場合に意図せずにブームが受油機に接触して傷を作ったというようなことが生じたということがございます。これにつきましても、技術的課題の発生中には、空中給油を開始しない、中止するという手順を定めることによりまして、安全な任務の遂行が可能となります。さらにこれにつきましても米国では改修の計画のほうを作成しております。ということで運用上手順を適切に定める対策によりまして、安全に任務を行うことが可能となっております。私からの説明は以上でございます。

**○矢倉委員長** 以上で説明は終わりました。委員の皆様のご発言を順次許します。質疑、意見等を行ってください。岡村委員。

**○岡村委員** 岡村です。何点かお伺いしますので、よろしく申し上げます。

まず、最後のところで説明なさいましたいろいろ不具合があったということについて、お伺いしたいと思います。この中で、いわば死亡又は重傷を引き起こすというふうな可能性のあるというカテゴリー1相当の欠陥だという分というのがあるというふうに思うんですけれども、ほんとにここに書いてありました技術的課題についても必要な対策を定めることにより、安全に飛行し任務を行うことは可能ですということで、まだこれは完全に解決できていないということだと思っておりますが、そうした段階で導入を図るというふうなことに



なると、これはほんとに言わば、若い自衛官の命に関わる問題だというふうに思うんですけども、そういった点でどういうふうにお考えなのか、まずお伺いします。

○矢倉委員長 平山3等空佐。

○平山航空幕僚監部防衛部装備体系課3等空佐 先ほどありましたカテゴリー1の死亡につながるものとしたしましては、分類1の飛行安全パレットロックの件がそれに当たるものでありまして、これについては、米国で対策済みであります。また、その下のまだ対策中、改修計画を作成中の空中給油カメラの件につきましては、手順を適切に定めることによって、運用については、安全に実施することが可能でありますので、死亡に直結するといった不具合については、現在ないということを確認しております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 この表の一番下の5番目に空中給油用カメラのところだと思うんですけども、影響と対策のところですね、当該技術的課題発生時には空中給油を開始しない、中止するという手順を定めることで安全な任務遂行が可能だというふうに書かれてございますけども、これは結局、いざ給油しようというふうなときに、トラブルが発生してできなくなった。給油は中止するという意味するんじゃないかと思うんですけども、こういうことでほんとに空中給油機としての機能、任務、役割というのが果たされるのか、というふうに疑問に思うんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○矢倉委員長 平山3等空佐。

○平山航空幕僚監部防衛部装備体系課3等空佐 まずこの条件についても、ある一定の条件が特定されておりますので、まずはそういう条件にならないところで空中給油を実施いたします。まず、カメラが不鮮明な状況であれば始めないのですが、もし始めた後に不鮮明になった場合については、速やかに視覚的にも機構的にも速やかに外す機能がありますので、その操作を行うことで安全に空中給油については、止めることができるというところでありまして、空中給油の一定の太陽の位置とか、太陽の角度とかの一定の条件を外すことができれば、空中給油の任務については実施可能と考えております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 いわばそういう不完全なそうしたものだというふうに私は言わざるを得ないというふうに思うんです。そこでちょっとお尋ねしますけども、3ページ目のところの下段のほうに米空軍においては、2019年1月に初号機を納入しており、合計約180機を導入予定ですと、いうふうに書かれてございます。これは米空軍では本当に安全性は大丈夫なのかということで納入が進んでいないと私は聞いていたんですけども、現在何機納入されているのかというのはわかりますでしょうか。

○矢倉委員長 平山3等空佐。

○平山航空幕僚監部防衛部装備体系課3等空佐 現在、米国では約40機が納入されると確認しております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 40機ということですので、ほんとに安全性というものをよくよくチェックしなきゃいけないというふうに私は考えております。機体のこういった不具合が昨年1月に分かったということだったと理解しておりますけども、美保基地へのKC-46Aの配備について、3機から6機に増やすんだということをごを昨年の6月26日のこの特別委員会

で説明なされたわけでは、そのときになぜ、こういった重大な不具合が発生しているということを報告なされなかったのか、これは私は不誠実だというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○矢倉委員長 鍋田企画部長。

○鍋田中国四国防衛局企画部長 機体の不具合につきまして、我々のほうといたしましては、当然ながら製造元のボーイング社のほうとこの機体の調達に関しましては、様々な調整を行っておりまして、その中でいろいろなこういう初期の不具合といえますか、いろんな問題点、改善点というものは、米側のほうとやり取り等をさせていただいていたところでございます。実際にこのような不具合のほうで機体の飛行の安全に関わるような非常に問題となるような不具合というようなことというよりは、こちらのほうで改善をもう既に検討されているということで、改善のほうの見通しにつきましては、その時点でも我々のほうも持っておりました。ということで、不具合につきましては、我々としては解消、改善できるというようなそのときからの見込みでございまして、議会のほうで説明させていただく機会がなかったということは申し訳ございませんでした。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 ネットなどでも、こういった不具合とか、欠陥だというふうな、燃料漏れも含めてですね、出てくるわけですよ。そうすると、住民は大丈夫なのかというふうに思うわけです。なのに何の説明も防衛省のほうからはないということについては、これはほんとに遺憾だというふうに思います。

次に、これは5ページ目にあるんですけども、令和3年6月以降美保基地に、KC-46Aが2機納入、配備された後、美保基地の通常の運用経路を使用し、展示飛行を実施したいというふうに書いてございますけども、いわばデモフライトは、配備した後だよということなんですけども、何のためのデモフライトだというふうに思うんですよね。やはり住民にとって飛んで大丈夫なのか、騒音は問題ないのか、実際に住民が体感して、その上で配備していいのかなのかどうなのか、そうした判断を下すためにデモフライトをするのではなかったのかというふうに思うんですけども、この点については、いかがお考えでしょうか。

○矢倉委員長 鍋田企画部長。

○鍋田中国四国防衛局企画部長 デモフライトにつきましては、実際、このKC-46Aの機体のほうを日本に持って来れる時期というのが、どうしても令和3年の6月のこの実機ができて持って来られるときにしかなかなかできないという事情がございまして、実際にこの実機が来た段階で、2機そろった段階でデモフライトとデモフライトに合わせた騒音測定、住民の皆様方に特に自分のところの上空がどうなんだとか、そういう御意見を非常に賜りますので、そのような御意見を踏まえながら、場所を決めさせていただいて、我々としても、当然のことながら正確なデータを出させていただきまして、御理解をいただくのをお願いしたいと思っております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 近年配備が進んでおりましたC-2については、配備以前に実際に試作機を飛ばして騒音測定したりとか、いうことをしたわけです。なぜこれがこのKC-46Aで

はできないのか。アメリカから飛んで来るというのは、なかなかそんなには簡単ではないというふうに言われるかもしれませんが、しかし、住民の安全や生活にとって、重大な影響を及ぼしかねないそういった問題については、やはりもっと深刻に考えていただきたいというふうに思います。それと、鳥取県知事が平成29年に中国四国防衛局長に回答されている中に、いろいろ意見を述べておられるんですけども、その一つの中に、空中給油・輸送機は、いまだ開発中の機種であるため、引き続き地元への情報提供、説明等の対応を行い、完成後は実機により展示飛行、騒音測定や安全面の検証を十分に行うとともに、改めて協議を行い当職の同意を得ること。こういうふうに書かれてあるんですよ。結局、県知事としては、実機を飛ばしてほんとに大丈夫なのかということを確認した上で、協議を行いたいということだと思えるんですけども、こういうこととは反するんじゃないですか。

**○矢倉委員長** 鍋田企画部長。

**○鍋田中国四国防衛局企画部長** 県知事様のほうからは、いろいろな意見をいただいております。我々として、まず、一つ安全性に関しましては、先ほど御説明申し上げたいいわゆる型式証明が取れて、我々として、防衛省としても、内部訓練に基づいて安全性をまずしっかりと確認すると、そして実際に、先ほど回答させていただいたとおり、米空軍においては、2019年1月から初号機を納入しております、もう既に約40機ということと、もう既に製造過程においては、さらに多くの機体、そして最終的には180機を導入する予定という形になっておまして、いわゆる安全に対するそれぞれの段階での各種の手続きが進んでいるというところを踏まえまして、今回の再協議ということで、協議をさせていただいております。先ほどの展示飛行、騒音測定というお話にちょっと戻りますけれども、またそちらのほうについても、当然のことながら実機の配備、2機来た後ということになりますけれども、しっかりやらせていただきたいというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 米国、アメリカで既に40機納入されている、やっているということなんですけども、アメリカでの基地の位置づけ、ありようと、ほんとに基地周辺に民家・住宅が密集しているそうした日本の基地との状況というのは、全く私は違うと思っています。そういった点をしっかりと検証していくということが、私は住民の安全を守っていく上で必要だというふうに考えます。そして、住民説明会なんですけども、やはり今度、境港市では、あさって18日の晩に、住民説明会を行われるというふうにお聞きしていますけども、ぜひ米子市でもやっていただきたいというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

**○矢倉委員長** 鍋田企画部長。

**○鍋田中国四国防衛局企画部長** 住民説明会に関しましては、あさっての金曜日、境港市さんのほうで今予定させていただいております。また、米子市さんのほうでの住民説明会に関しましては、市当局の方々と調整させていただきながら、その辺についてはまた今後調整をさせていただきたいと考えております。

**○矢倉委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 市当局のほうにお伺いしたいと思いますけども、そういうふうに調整したいということなんですけども、どういうふうなお考えでしょうか、ぜひ住民の、米子市民に

対しましても、説明会を開催していただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○矢倉委員長 奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 米子市においても住民説明会をというお尋ねでございますけども、本市におきましては、住民代表で構成されています米子飛行場周辺地域振興協議会、この会長、副会長のほうに、今日御説明申し上げます資料を基に、直接御説明を事務局のほうから申し上げまして、また、委員の方には情報提供させていただきました。そして、委員が言われましたように、地元からの要望があればそういった協議会の総会等も考えておりましたけども、現時点ではそういった要請はございません。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 振興協議会に対しては、いつ説明をなさったわけですか。

○矢倉委員長 奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 先週の9月の11日に中国四国防衛局のほうから事務局のほうに本日の御説明いただきましたその日に、それぞれの委員さんのほうに伺っております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 昨日、和田の住民の方から、私に意見を寄せていただきました。それを御紹介しますと、必ずしも振興協議会が地元住民の意見を反映しているとは思えません。住民には不安が広がっています。C-2などと違ってKC-46Aは敵対国の標的になります。いざというとき、大型貯蔵施設のある美保基地はターゲットとなります。KC-46Aの防衛上の位置づけ、米軍での事故の実態、配備数など弓浜部の住民は、ほとんど知らされていない。こういうふうな声なんです。やっぱりこういう声にしっかりと応えていくということが住民の安全を守っていく上で必要じゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 まず最初に、このたびの住民説明会の件について、少し補足をさせていただきたいと思いますが、この境港市さんで実施される住民説明会というのは、あくまでも、要はKC-46Aが3機から6機になったそういうときに、いろいろ地元でお話をされて、ある自治会のほうから、これはやっぱり住民説明会の話があるんだろうということで、住民説明会を要望されたのが、コロナ禍の影響もあったんでしょう。今回たまたま、この説明の機に合わさったものだというふうに私どもは理解しております。それで私どもはその時点において、既に先ほどの振興協議会の皆さん方にいろいろお話をさせていただいた上で、住民説明会は結局それぞれの地区で導入のときにさせていただいたという経過、そういうのがありまして、このたびの住民説明会には至らなかったということでございます。岡村委員さんの御意見につきましては、やはりそういう御意見があるということをごきちんと振興協議会の皆様方にもお話をさせていただきたいと思っておりますし、ただ、私どもといたしましては、この振興協議会の皆様方とずっとこの間、長年にわたって、この美保基地の在り方については、御協議をさせていただいたという経過もありますので、そのあたりも踏まえて振興協議会の御意見はきちんと尊重すべき、その振興協議会のメンバーは、地区のそれぞれの代表の方が出ていらっしゃるという事実、これに重きを置いてお話をさせていただいているところではございますが、そういう御意見があったということ

は、今後振興協議会の皆様方にもお話をさせていただきたいというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 最後、意見ですけども、美保基地の在り方というものの重大な変更には私は当たるというふうに思うんです。それは単に、振興協議会に属しておられる自治会単位の方々の問題だけじゃなくて、全市的なやはり重大な問題だというふうに考えざるを得ません。そういった点で、全市民を対象にした説明会というものはしっかりと開いていただくということを要望しておきたいと思います。以上です。

**○矢倉委員長** 安達委員。

**○安達委員** 岡村委員の質問に重なるところがありますが、私なりの意見を言わせてもらいます。私は、安達といいます。5ページの資料に掲げられております美保中学校の卒業生の一人でもあります。いわゆる基地に近いということが言いたかったんですが、ごく最近の地方紙に取材として上げてあったのが、先ほど岡村委員も言われたんですが、県の担当部長の取材記事を読ませてもらいますが、地元住民の安全確保ができるか理解を得たいという部長の考え方を持っておられる。この考えを読み取ったときに、今までの経過はあります。平井知事も随分、境港の市長、ここ地元米子の市長の意見を踏まえて、いろいろ協議に関わって回答をしておられますが、KC-46Aについては、随分と事前協議が不十分じゃないかというのと、安全確保が県として捉まえが十分じゃないのかなと思って、十分な安全確保を得たいという担当部長の記事があったんで、そのことを持って局の方ほどのように捉えておられるか、今後の日程も含めて教えていただけませんか。

**○矢倉委員長** 鍋田企画部長。

**○鍋田中国四国防衛局企画部長** 我々も当然安全確保の問題と、また、特に、この近隣といいますか、進入表面の近くの皆様方に対して特に、騒音の問題というのは、一番重要な問題というふうに捉えております。我々としたしましては、いろいろ今回の資料を用いまして、鳥取県さん等に御説明を申し上げまして、今日もこのような形で市議会のほうで説明の機会を設けさせていただいているわけですけれども、やはり、安全性と騒音に関しては、特にこれからも引き続き、御質問いただいた内容について、我々のほうで正確なデータや丁寧な説明をさせていただいて、引き続き御理解を得ていくということが重要だと考えております。そちらに関しましては、当然、機体を配備した後の展示飛行や、また騒音測定の結果、それをやる際の実際の手続きといいますか、やり方、手法についても御意見を伺いながらいろいろと進めさせていただく中で、安全や騒音に関する、特に安全性について、御理解をいただくというプロセスが非常に大事だと考えておりますので、しっかりとその部分については、取り組ませていただきます。

**○矢倉委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今部長の話の中で、プロセス、いわゆる安全を説明するプロセスが非常に大事だ、それは地域の住民への安全を訴え続けるという説明もあるかなと思います。先ほど岡村委員も言われたんですが、米子市では住民説明ということは、先ほど当局が言われましたですけども、予定にはないということのようです。境港と米子とは対応の仕方が違うんだという点は、私は理解がしづらいです。陸続きですぐ隣が境港市ですので、なぜなのかな、当局の対応がここまで違うのかなと思います。境港もいわゆる地域協議会的なものはたしかあったと思いますが、今はどうか分かりません。米子市には、先ほど言われたよ

うな協議会が、地域の住民代表というんでしょうか、議会ではない住民代表の方もおられての説明機関、組織があると思うんですが、やはり、平たく言いますと、やっぱり住民説明という誰もが参加できるような説明会が両市であってもいいんじゃないかなと思います。そのことを局の方と市の当局と十分段取りを取られてやっていただけたらなと思います。もう来年のことが予定の中にさっき部長のほうから説明がありましたので、もう日にはないと思ったりしております。そのことをちょっと重ねての要望ということに捉えとしてはなるかもしれませんが、そこを十分酌み取っていただきたい。なぜここまで言うかというのは、御存じのように境港と米子は陸続きで存在が近いということ、米子市の市域の中にも基地は存在する。中四国防衛局の中には、いっぱい基地と原発の位置が近いところがあると思っている。この空中給油の基地になるわけですけれども、非常に多くの輸送のための燃料タンクが設備として、さっき説明があったんですけど、計画されます。そういうところで危険を感じるの、やはり住民にはあると思っていますので、そういった中国四国防衛局の中の立地条件の中で、基地と原発が近いというのはあるかと思いますが、そういうところを酌み取っていただきたいと思います。

話を变えますが、以前の経過の中には、各市町村、米子市内の市町村の住民説明がある中、静粛性とか、デモフライト的に美保基地に別の機体なのかもしれませんが、飛来してきて私も参加者の一人として中を見させてもらいました。構造的なことも説明が当時ありました。住民の中にも飛ぶときの静粛性は少ないんじゃないか、C-1とは全然比べものにならないと、C-2ぐらいな感じだなという体感をされた方もありました。一つあるのは、元々の機体の機材が、旅客機を改造してこのようなタンクをつけて、空中給油をする機材に変わっていくんですが、その安全性を先ほどの説明の中では、アメリカの基準で点検をしていって安全を担保したいと言われますが、日本の基地を使って離発着されるわけですが、その点について、少し説明がほしいんですけれども、日本の基地を飛び、また、離陸・着陸するんですが、その辺の構造上の点検はどのような捉まえで日本は取っているのか教えていただけませんか。

○矢倉委員長 鍋田企画部長。

○鍋田中国四国防衛局企画部長 この型式証明と耐空証明というのが、米国のほうで取られまして、こちらのほう基本的にボーイング社の機体ですので、まずはアメリカのほうで型式証明を取りますし、またもともと米空軍の仕様になっておりますので、こちらのほうでの型式証明というものを取っております。その防衛省につきましては、3ページの資料におきますと3ページの下のほうの括弧のところにあるんですけれども、3ページの下の囲いのところの丸の2番目になりますけれども、こちらのほうで、防衛省のほうで米国から来た機体を確認する場合には、こちらのほうの航空機の安全性の確保に関する訓令というのがございます。こちらに基づきまして、例えば、機体の安全性がボーイング社の作成したいろいろな資料等と照らし合わせたりして、確実にそれがなされているかというような、防衛省に対する納入のときの検査というのがございます。これを確実に実施することによって、防衛省の米国で作成した機体のほうから防衛省のほうで日本において運用できる機体というものになるという手続きを取るということが、今後予定されております。以上です。

○矢倉委員長 安達委員。

**○安達委員** あくまでも機体が来てから、配備の期間が非常に短いというふうに捉まえるんですけども、機材が入ってくる。それから防衛省のさっき言われた基準で点検していきます。そしてもう飛び立つ期間が非常に短いように思うんで、そこはなかなか理解しづらいところもあります。期間が短すぎる。そこは今は説明しかいたけないので、基準どおりのものをもって点検しますと言われるしかないんですが、そこは非常に心配があります。もう1点、先ほど説明でいろいろあった中で、美保基地にいろいろ既に配備されているC-2もそうですが、今後まだ増機もあるのか、CH-47、双発のヘリもありますね。これは地元要望で配備された経過もあると思うんですがこれも増機される。T-400は移動するという予定を先ほど言われたんですが、今の状況を見ますと、結構C-2が市内で2機ぐらいの編成で飛行訓練をしておられるんですよ。一番あるのはC-2も静粛性があるとは言われても、旋回するときには非常に、住民として、住宅にいる人間としても、結構音が出てくるんですよ。ただ、騒音測定場所がそこにいませんので、出ないかもしれないので、中国四国防衛局は必ず定期的に騒音測定したものをデータでホームページに出しておられますが、定点にないものにとっては、たまたま通りがかりに、今日は旋回するときすごい音が聞こえるなというものがありますので、このKC-46Aも多分旋回しながら目的地に行かれると思うんですが、旋回するときの音というのは、随分出るんだということを申し上げておきます。なかなかそこは測定ができないかもしれませんが、いろいろさっき言いました機材がいろいろ入ってきますので、結構、美保基地もいわゆるこんなこと言っちゃいけません、機材がいろいろある中で、たくさん飛行、離陸、着陸が頻繁に行われるのが、非常に心配するところです。音の関係、安全の関係です。以上です。

**○矢倉委員長** ほかにございませんか。遠藤委員。

**○遠藤委員** 2つほどお尋ねしたい。1つは市当局と1つは防衛省に。市当局にまず最初に伺いたいのは、なぜ地元の住民説明会、あるいは市民への説明会というものに対して、振興協議会があるんで、そこをパスしなかったらできませんというかたくなにこだわられるんですか。振興協議会は米子市の行政機関にとってどんな位置づけになっているんですか。米子市の市議会よりも権威が高いんですか。どういう意味でそういう発言をされるんですか。説明を求めます。

**○矢倉委員長** 八幡部長

**○八幡総合政策部長** 美保基地の振興協議会の件についてのお問い合わせでございますけども、私もこの部長になってから、いわゆるこの振興協議会の歴史、美保基地の歴史というのを少しひもとかせていただきました。やはり以前、この振興協議会ができる前、美保基地の問題というのは、当たり前の話かもしれませんが、周辺の地域の皆さんにとっては、ものすごく大きなことだった。その皆さん方がいろいろと声を上げようとしても、なかなかそれが伝わらない時期があったというふうに仄聞しております。それでもってようやく、住民の皆さんの総意として、当時の住民の皆さんの総意としてきちんとしたそういう組織をつくって美保基地に係ることについては、いろいろ物を言っていくことが地域の皆さんの安全とか安心につながる、だからそういう協議会をつくられたということがあるということを認識しております。そういう長い歴史の中で、全てこの振興協議会というのが、地元のあくまでも会ということよりも、私自身は、地元の皆さんの代表、それも地元の皆さんのある意味いろいろな考え方があるかもしれませんが、総意であるというふう

に私は考えております。そして今までの当局においても、地元の皆さんの総意である協議会にいろいろお話をさせていただくというのが、まず一番であろうというふうに考えておりました。そこでまずは、こういうお話があるときには、そういう地域の振興協議会の皆さん、つまり地元の皆さんにお話をさせていただいてきたという経過があります。そしてもう一つ、ただ議会の皆さんとどちらが上だとか、そういうお話ではないというふうに思っております。当然議会の皆さんは、市民の代表の皆さんでございますので、当然、そういうお話と同時に議会の皆さんにもきちんとお話をしなければならないというふうに私は考えているところでございます。以上です。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 部長ね、地元でそういう住民の会議が設定されるというのは、どういう場合にもあるんですよ。確かに、美保基地の振興協議会の歴史は長いですよ。歴史が長いということと、その振興協議会が持つ会議の権能が、行政の行政執行権を上回るような権限があるかどうかという問題なんですよ、大事なことは。あなたはいろいろ説明したけども、今、岡村委員なり安達委員がおっしゃっているのは、それこそ市民の代弁者として、そういう周辺の住民の声があるんで、防衛省が住民の説明会をやると言っておって、市と協議しますということまで言っているのに、市は振興協議会で話をすればそれは必要ないと思っておりますと、こんなふうな形で片づけるその姿勢が行政機関として正しいかどうかという問題なんですよ。そうでしょう。何で振興協議会にそういう声がありますから、実は今回こういう形で市として、防衛省として、住民説明会を不特定多数を含めて、どこどこでやりたいと思いますという報告はあってもいいと思うよ。振興協議会との相談は、やるかやらないかという権限の執行まで、振興協議会がイエス、ノーという返事を持つという権限が存在しているということ自身の感覚が問題じゃないですか。だから、議会と振興協議会とどっちが上なんだと、こういうことになっちゃうわけですよ。私は、もう少し行政機関というものが、どういう役割をしなければいけないかということ謙虚に反省してほしいと思いますよ。例えば、クリーンセンター、これだって、加茂、夜見、河崎と3連合会で対策協議会を持っていますよ。だけど、米子市がやるごみ収集事業に対して、それはできませんということを一言も言っていませんよ。意見はいろいろ聞かれて、いろいろ意見は言います。だけど、行政がやることに対してそれは駄目ですと、こう言って拒否した例は一度もないですよ。言っときますけど、そげな権限を対策協議会に市は与えていませんよ。だから周辺の住民の声をその振興協議会の皆さん方が、募られて行政や防衛省に意見を言えるスタンスはそれはそれでいいでしょう。だけど、防衛省と行政が住民の皆さんに説明をするということである一つの行政の執行権限を、振興協議会の皆さん方が駄目ですという権限はないと僕は思うよ。それを了承さえ取ればいいじゃないの。防衛省と相談して実はこういう形で住民の声もありますんで、住民説明会を開きたいと思っておりますと、御了解ください。それでいいじゃない。それをイエスカ、ノーかという権限が振興協議会にあるわけじゃないですか。そんなこと言ったら行政執行権の妨害になりますよ。そういうことを考えて、この住民説明会については、少し反省をしてもらって、防衛省は協議すると言っておられるわけだから、十分協議して、振興協議会の皆さんとも話をして、いつどこでどういうふうにやるのか、市が主体性を発揮してもらいたい。そういうことをしなかったら、正直言って行政の存在する意味がない。このことを強く申し上げておく。



それから防衛省に伺いますけども、この私も議会の中では、一番古参でございまして、この基地の問題は、かなり前からいろいろと市民の一人として、肌で感じて来ました。一番印象に残っておりますのは、河合市長さんの時代でしたけども、滑走路の付け替え問題、あるいは、C-1の導入の問題のときに大きな変換期がありまして、河合市長さんが周辺の市民の声、これは両市含めて、町の方も含めてなんですけども、将来ジェット戦闘機基地化しないだろうかという心配が当時の住民の方に多くあったんです。御存じかと思いますが、いわゆる美保基地反対闘争という大きな歴史があるんですけども、そういう中で、河合市長さんがこの滑走路の付け替え、あるいはC-1の導入のときに、ジェット戦闘機基地化は絶対我々はさせんと、そういうことをしたら、滑走路の上に立って裸になっても立ちほだかるという決意を示されたことがあるんです。そういうことがあったかどうかわかりませんが、当時の西村防衛庁長官と覚書が交されて、美保基地にはジェット戦闘機基地化はしないということを明確にされました。今も私は、それは防衛省の中にも残っていると思っておりますし、我々もそれはずっと歴史のものとして残っているというふうに思っておりますけども、これについての考え方は、再度確認しますかどうかですか。

○矢倉委員長 鍋田企画部長。

○鍋田中国四国防衛局企画部長 全くそのとおりでございます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そこで、私は防衛省の政策のことは、あまり専門家ではありませんので分かりませんが、防衛計画大綱というものがあったり、あるいは中期防衛力整備計画というものがあったりして、いろいろとこの防衛体制に対する政策が展開されるということの流れは分かりました。そこで、美保基地がこれから、どういうふうに基地の性格といいますか、変わっていくののだろうかという、ある意味での不安感を私は抱いております。それはどういうことかと言いますと、今ジェット戦闘機基地化はしないと言った河合市長さんの時代の政治的な大きな重みは、戦闘機基地化しないということと同一用語だと私は理解しているんです。だから、具体的にジェット戦闘機基地化はしないと言われたのは、美保基地は戦闘機基地化しないよと、その結果何があったかという、いわゆる令和3年ですか、浜松にT-400が移動しますけども、いわゆる教育訓練隊が美保基地の性格だというのが、当初の位置づけだったと思っております。そういうものを考えて見たときに、今回は空中給油機を含めて、大型ヘリ、あるいはC-2、私は専門的に分かりませんが、後方支援部隊といいますか、そういうものが強化されてくる基地に変わりつつあるんじゃないかなというふうに見ているわけなんです。そうすると当初の戦闘機基地化しないと言った防衛庁長官との約束事が少し何か機能の性格が変わっていくのかと思うんですけども、それについてはどういう認識でしょうか。

○矢倉委員長 鍋田企画部長。

○鍋田中国四国防衛局企画部長 美保基地におきましては、輸送任務を主とするような部隊が置かれておりまして、この基地機能につきましては、KCが入ってきた後も、輸送を主とする任務ということで、基地の性格には変わりはないと考えております。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 あの前回も同じような説明があったんですけど、僕らが見て、今私が申し上げたのは、過去の肌で感じているあれから見ると、基地の性格は変わっていくなというふ

うに受け止めるんです。教育訓練隊であった美保基地が、いわゆる戦闘の後方支援の基地に変わっていく、これは大きな変化だろうと思っています。その点では、基地を抱える我々を含めて郷土の平和の安全性、というものに対してどう受け止めるかということに対する危機感、というものは、私は、私だけでなしに他の方々の多くの方々もこういうふうに抱かれるんじゃないかと思っています。そこで、もう一つ伺いますけども、ある著書を読みましたら、トランプ政権と安倍総理の間で、ものすごくアメリカから武器を買うという、イーグス・アショアも含めてかなり後年度にわたって相当大きな借金をして、政府債だか何だか書いてありましたけども、そういうものであって、大変な大きな金額が残っているらしいですね。それが毎年消化されていくということ。当然イーグス・アショア、秋田、山口、これなんかは、防衛省の現場でさえ、確認していなかったものを取引して入れちゃったとこういうようなことまで出ていました。私が心配しますのは、アメリカとのやり方がどうなるか分かりませんが、そういうこの防衛省としては、この今の美保基地に空中給油機なり、大型ヘリなり、C-2以外に、これからも後方支援部隊としての基地の機能を高めていくそういう流れがこの防衛大綱なり、防衛中期計画の中から起こってくる可能性があるとお考えなんですか。それはもうしないというお考えなんですか。どうなんでしょう。

**○矢倉委員長** 鍋田企画部長。

**○鍋田中国四国防衛局企画部長** まず、イーグス・アショアの件がございました。こちらのほうは、山口県のほうでいろいろと実際、大臣のほうからも山口県のほうに、このイーグス・アショアの件で配備を取りやめにするというような直接お伺いして謝罪をさせていただいたところでございまして、いろいろちょっとそちらのほうの手続きに関しましては、我々も大変申し訳なかったというふうに考えているところでございます。

美保基地に関しましては、現時点において、今御説明申し上げている以上のものについて、何か新たな部隊なり新たな機種というものを配備するというような計画はございません。また、調達の関係で先ほどイーグス・アショアの関係とも関連しますが、このKCに関しては、決して米国のほうから何か押しつけられてというようなそういうような話では全くございまして、我々の航空自衛隊として必要な装備として我々の中で精査した中で、このような部隊が必要ということで導入に至っているところでございます。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** もう一つお聞かせください。今、沖縄の普天間基地の問題を含めて、沖縄の米軍の基地の機能といいますか、重みをもっと日本列島を含めて緩和しようじゃないかという動きがかなり出ていますよね。例えばそういう中で、美保基地辺りに沖縄の米軍の基地負担の肩代わりみたいなものが将来は起こってくるということは、どのようにお考えなんですか。それはあり得ないということですか。例えば、オスプレイを含めて、今配備をどこにするかというものが、ある程度まだ動いていますよね。ということも思うんですけども、それらについての今後の情勢というのはどういうふうな形になるんですか。

**○矢倉委員長** 鍋田企画部長。

**○鍋田中国四国防衛局企画部長** 沖縄の特に海兵隊については、まず一つといたしましては、米国領のグアムへの移転という計画というのは現在も進行中でございまして、そのための施設整備というものは現在も進んでおります。それと沖縄の米軍について、その国

内ということなんですけれども、現時点において、美保基地に対して、沖縄の米軍の機能の一部等を移転するというような話というのは全くございません。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。田村委員。

○田村委員 まず米子市にお伺いをいたします。先ほど遠藤委員から厳しい指摘がございました。私も全くそのとおりだと思っております。この基地の振興協議会の皆さんという言葉が何度か出てきました。この皆さんというのは何人なんですか。伺います。

○矢倉委員長 奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 振興協議会の委員の人数については、20名でございます。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 ではその20人の方の皆さんが、米子市側での説明会はいらないとおっしゃったということですか。確認です。

○矢倉委員長 奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 はい、そうでございます。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 この今回提示いただいた資料等を見させていただいて、やはり周辺の住民の方のみならず米子市民の多くの方に誤解があって、空中給油機全体が危ない、燃料タンクが飛んでいるというような誤解をされていらっしゃる方がいらっしゃいます。やはり私の身の回りにもそういう方がいらっしゃいまして、そうじゃないんだということを広く市民に知っていただいて、安心をしていただくということは非常に大事なことだと思っております。先ほど、防衛のほうからもそういう協議をして、お話をしていきたいというような前向きなお話もありました。これに関しては、先ほどの20名の方が、遠藤委員の言葉を借りるようであれば、米子市議会をも越えて米子市の意見だということで、捉まえてそのように決定するというのは、極めて遺憾だと思っております。これについては早急に協議し直していただきたい。そのように強く要望をいたします。

防衛のほうにお尋ねをいたします。今回美保に決まったということでございます。これについて、配備については、私も反対という立場ではないのですけれども、なぜ美保だったのかということについては、多くの方から意見をいただいております。いわゆる南西地域であるとか、北東地域であるとか、そういったところ、緊張が高いところに配備というのは納得なんだけれども、なぜこの米子、境港、美保なんだというところ、防衛的な機密もあろうかと思いますが言える範囲での理由を教えてください。

○矢倉委員長 鍋田企画部長。

○鍋田中国四国防衛局企画部長 こちらのほうのKCをどちらのほうに配備するのかという件につきまして、いろいろな航空自衛隊の基地において、実際の運用に支障にならないような、いろいろな施設整備のための容積等というようなものを勘案しまして、また、地理的な条件等もございまして、そちらのほうを勘案して総合的に判断しております。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。それでは既に配備されているKC-767の配備状況、いつ頃からどこに、今何機というのを分かる範囲で教えていただければと思います。

○矢倉委員長 鍋田企画部長。

○鍋田中国四国防衛局企画部長 KC-767につきましては、現在、小牧基地に1飛行隊がごいます。愛知県の小牧市と春日井市と豊山町の2市1町にまたがる基地となっております。こちらのほうの飛行隊については、第404飛行隊というのがございまして、平成22年からKC-767の運用を開始しております。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 今回新しい機体、KC-46Aが来るに当たって、先ほど来、様々な問題点が発覚しておったと、実際米軍もその受け取り拒否をしておったというようなことから、それに対する対策が取られたという説明をいただきました。このKC-767の時点で、例えば、ライディングブームが下がらないとか、そういったトラブルがあったように伺っております。例えば、そういったものについての安全性というのは、今回もしっかり担保されていると考えてよろしいでしょうか。

○矢倉委員長 平山3等空佐。

○平山航空幕僚監部防衛部装備体系課3等空佐 現時点で、アメリカにおいても運用している中で、そういった不具合については、起きておりませんので、安全については確保できているものと思います。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 続きまして、5ページのテストフライトにつきまして、お伺いをいたします。これ何フィートで実施される予定でしょうか。

○矢倉委員長 平山3等空佐。

○平山航空幕僚監部防衛部装備体系課3等空佐 この場周経路というものは、ある程度高度が決まっておりますので、その通常飛ぶ高度での飛行を計画しております。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。多分実施されるのは、1日ということになりますか。そんなに再々、何回も何回もということはないんだと思うんですけども、先ほど安達委員からも話がありました飛行する角度とか向きとか、これ25番滑走路、7番滑走路で、進入する向き、方向によって全然音が違います。また、風向きであったりとか、そういったことがございますので、できるだけ多くのデータを収集いただきたい。両方のデータもできれば提供をいただくような形をとっていただけたらありがたいと思います。それと、これにつきまして、非常に新しい機体ということで、私もこの機体についての安全性というのは、しっかりと信頼しておるところであります。今回は話が出ておりませんが、この機体というのは、地上給油というのできる機能があります。いわゆる、災害時に被災地に飛んで行って、そこで活躍する捜索機等に対する給油ができるというようなことからしても、やはり、この国土強靱であったりとか、そういった面にも非常に寄与する機体であるというふうに考えております。こういったことも、やはり、米子、美保に配置するに当たっては、しっかりと広報の中に入れていただいて、そういった嫌悪される方もたくさんいらっしゃるんですけども、やはりこういったことで災害対応にも役に立ちますよというようなことを含めて、しっかりと御説明していただきたいとそのように要望しておきます。以上です。

○矢倉委員長 ほかにございせんか。門脇委員。

○門脇委員 先ほどから、説明会につきましては、委員の皆さんから大変厳しい意見が出

ておりました。私としましては、やはり、米子飛行場周辺地域振興協議会、一番美保基地に近いところ、周辺の中の代表者の皆さんが20名、その中で様々な協議をなされております。今回のことに関しても、やはり、代表する方々の意見というものも最大限尊重すべきものだとも考えますので、総体的に今日の意見と振興協議会の皆さんの意見も尊重しながら、総体的に結論を出していただきたいなど、私はそう思っておりますのでよろしくお願いたします。

それから、今日の資料の中の1ページ目ですけれども、この整備計画についての最初の3行、これに尽きると思うんですね。我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、日本国の周辺、毎年毎年、ほんとに厳しさを増しておると思っておりますので、委員の皆さんからもいろいろ意見が出ていますけど、やはり安全性の担保というものが、最も重要だと思いますので、そこんところをしっかりと考えていただきながら、配備計画を進めていただきたいと思っております。これは私からの要望としておきます。以上です。

**○矢倉委員長** ほかにございませんか。岡田委員。

**○岡田委員** 皆さんがもう質問されましたので、私のほうからは、先ほど門脇委員もおっしゃいましたけれども、大変厳しい安全保障環境が続いている。平和を愛する諸国民ばかりが海外におられるわけじゃなくて、時には、平和を愛好しないように見える海外の方もおられます。近隣にもおられます。そういった中で、日本の安全と安心を守っていただくのは、防衛省しかないというふうに思っております。そういった中で、先ほど基地の性格という話があったんですけれども、この防衛計画大綱があって、例えば、それぞれの基地に求められる性格というものも出てくるんだろうと思うんですけれども、国防というのは当然、国の専権事項でありますし、我々に分かる話、分からない話というのがあるんだろうと思うんですけれども、そういったときに、地域の希望、地域としてはこうあっていただきたいということ、国家全体から考えて、国防、日本の安全・安心を守るためには、この基地にはこういう機能を果たしてほしいということが当然出てくるんであろうというふうに思います。そういったときに、ぜひとも、きちっとした説明をしていただきたいということ、いつも我々が望むことが、国防、いわゆる国家の安全・安心にいつもつながるということはないというふうに思うんですね。要は地域の希望と国家の考える国家の安全・安心を確立するためにどうすべきかというところに、そごが出てくるときもあると思うんです。そういったときに、丁寧に説明をしていただいて、我々地域住民にも分かりやすいように説明をしていただく、今回の輸送機の件は、私は非常にいいことだというふうに思っておりますし、この美保基地がますます発展していただくことは、私は非常にいいことだというふうに思っておりますので、ただこれは、地域の理解、地域の協力なくしてはないというふうに思っておりますので、ぜひとも、機密等もたくさんあるんだろうと思うんですけれども、情報公開、情報発信に関しては、精力的に進めていただくように要望しておきたいというふうに思います。

**○矢倉委員長** ほかにございませんか。

私のほうから聞きますが、複数の委員の方から、市民説明会をするべきじゃないかという話が出ました。振興協議会の皆さんの意見は意見として、市当局としては、どう考えますか。

八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 本日、いろいろな委員の皆さん方から、そういう御意見がありました。これについては、先ほど門脇委員のほうからもありましたけれども、振興協議会の皆さんにはまず御報告をさせていただきたいというふうに思います。そして、これはあえて私が申し上げたいのは、私どもは、住民説明会を否定しているという立場ではありません。あくまでも、このたびの境の住民説明会の経過については、私のほうからお話をさせていただきましたけれども、そういう要望があった場合には、当然私のほうもきちんと防衛局の皆さんにお話をさせていただいて、住民説明会というのは、持たしていただきたいというふうに思っております。ただ今回の経過について申し上げれば、それぞれの地区において、代表の皆さん方に集まっていただいて、いろいろお話をさせていただいたという経過を踏まえてどうでしょうかということをお話させていただいたわけでございます。ですから、今日この議会でそういう御意見があったことを踏まえまして、周辺地区の代表の方々及びあとは地元の自治連の会長さんですとか、公民館長さんですとか、そういう地元の方々にこういうお話が議会からありましたということをしちんとお話をさせていただいて、そしてそれらの地元の皆さんの意見を踏まえて、この住民説明会については、考えていきたいと思いますし、防衛局の皆さんともそういう観点から調整をさせていただきたいというふうに考えております。

**○矢倉委員長** ということでございます。ほかにございませんか。では、ないようでございますので、以上で、報告案件は終了いたしました。

これにて、基地問題等調査特別委員会を閉会いたします。

#### 午前 11 時 37 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

基地問題等調査特別委員長 矢 倉 強